

令和4年度 三朝町一般会計（決算）  
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

令和4年度三朝町の一般会計決算における社会保障費への充当状況は下記のとおりです。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）  
81,893千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費  
1,249,581千円

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	令和4年度 決算額	財源内訳					
		特定財源				一般財源	
		国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税 交付金 〔社会保障 財源化分〕	そ の 他
社会福祉	社会福祉事業	79,679	846	0	27,495	5,133	46,205
	障害者福祉事業	232,493	165,405	0	4,721	6,235	56,132
	高齢者福祉事業	22,452	1,000	6,670	731	1,405	12,646
	児童福祉事業	490,941	132,628	4,500	20,217	33,352	300,244
	母子福祉事業	7,501	2,586	0	0	492	4,423
	小計	833,066	302,465	11,170	53,164	46,617	419,650
社会保険	国民健康保険	76,312	32,810	0	0	4,349	39,153
	後期高齢者医療事業	154,978	20,948	0	0	13,400	120,630
	介護保険事業	155,359	8,801	630	0	14,590	131,338
	小計	386,649	62,559	630	0	32,339	291,121
保健衛生	疾病予防対策事業	28,405	486	0	0	2,791	25,128
	健康増進対策事業	1,461	0	0	0	146	1,315
	小計	29,866	486	0	0	2,937	26,443
合計	1,249,581	365,510	11,800	53,164	81,893	737,214	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。